

置賜広域行政事務組合公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

置賜広域行政事務組合

目次

第1章 策定の目的・位置付け	1
1. 1 策定の目的.....	1
1. 2 計画の位置付け.....	1
1. 3 対象施設	2
1. 4 計画期間	2
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2. 1 公共施設等の現況.....	3
2. 2 人口動向	7
2. 3 財政状況	8
2. 4 将来更新費用の見通し	11
2. 5 現状や課題に関する基本認識.....	16
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	17
3. 1 基本方針	17
3. 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
第4章 施設類型別の管理に関する基本的な方針	20
第5章 計画の推進方法.....	21
5. 1 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	21
5. 2 住民への情報提供.....	21
5. 3 フォローアップの実施方針.....	21
参考資料.....	22

※ 図表中の数値は、端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

第1章 策定の目的・位置付け

1.1 策定の目的

近年、公共施設等の老朽化が大きな社会問題となっており、置賜広域行政事務組合においても、保有している公共施設等の老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えようとしています。

また、東日本大震災などの災害を教訓とした防災対策・危機管理等の新たな行政需要や、住民のニーズの多様化への適切な対応も求められています。

このような状況の中、人口減少や少子高齢化の進行により、構成市町の財政状況が厳しさを増すことも懸念され、住民のニーズや社会状況の変化に適切に対応していくためには、健全な財政運営を進めながら、計画的に公共施設等を更新していく必要があります。

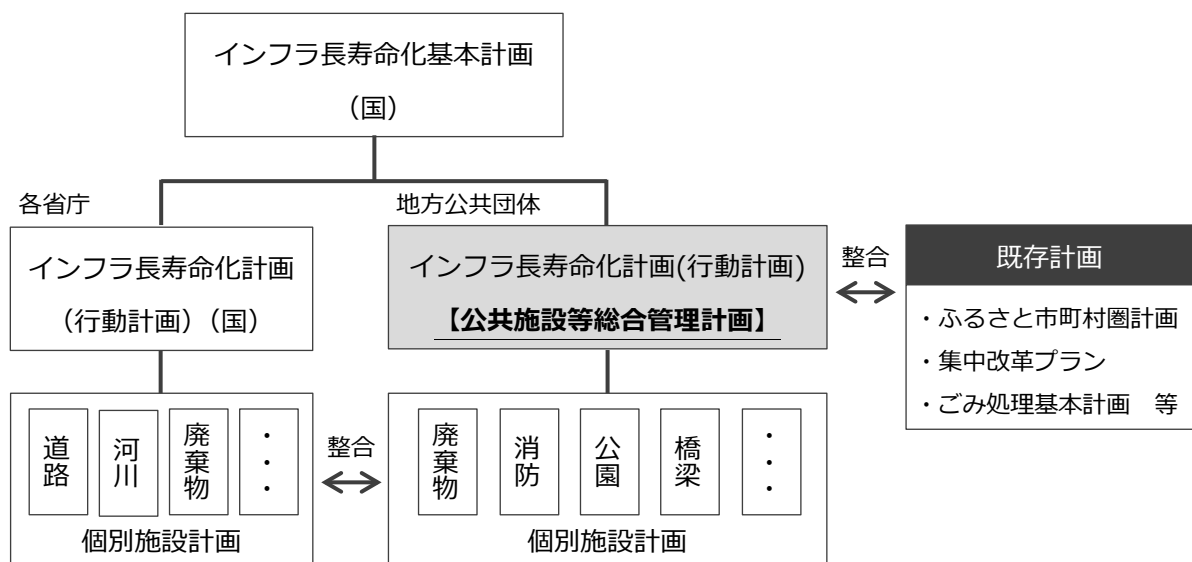
本計画は、置賜広域行政事務組合が保有する公共施設等について、施設の現状や将来の見通しを踏まえて今後の課題を整理し、公共施設等の管理に関する今後の基本的な方向性を定めることを目的とします。

1.2 計画の位置付け

本計画は、総務省から通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日 総財務第74号）」を受け、置賜広域行政事務組合が保有する公共施設等について今後の基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

また、今後の個別施設計画については、本計画の基本的な方向性を基に、各省庁の個別施設計画とも整合を図りながら策定します。

図1 計画の位置付け



1. 3 対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりです。

表 1 対象施設一覧

施設分類		施設名称	
公共施設	廃棄物処理施設 (10施設)	米沢クリーンセンター（し尿処理施設）	
		長井クリーンセンター（管理棟）	
		長井クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）	
		長井クリーンセンター（中継施設）	
		長井クリーンセンター（汚泥再生処理施設）	
		長井クリーンセンター（小国中継施設）	
		南陽クリーンセンター（し尿処理施設）	
		千代田クリーンセンター（焼却処理施設）	
		千代田クリーンセンター（リサイクルプラザ）	
		浅川最終処分場	
	消防施設 (8施設)	消防本部・米沢消防署	
		通信指令センター	
		東部分署	
		城西分署	
		北部出張所	
		南陽消防署	
		高畠消防署	
		川西消防署	
	老人ホーム (1施設)	南陽やすらぎ荘	
	その他施設 (4施設)	事務局	
		広域交流拠点施設（余熱利用施設）	
		死亡獣畜保冷センター	
		浅川ふれあい公園（最終処分場跡地利用公園）	
	工作物	橋梁 (1橋)	千代田橋
		デジタル 無線設備 (7局)	消防本部基地局
			高畠基地局
			南陽川樋基地局
南陽萩基地局			
米沢天元台基地局			
米沢板谷基地局			
栗子トンネル無線設備			

1. 4 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度～平成 48 年度の 20 年間とします。なお、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえて、概ね 10 年毎に計画を見直します。

平成 29 年度(2017 年度) ～ 平成 48 年度(2036 年度)

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 公共施設等の現況

置賜広域行政事務組合が保有している公共施設および工作物の現況について整理します。

(1) 公共施設について

① 施設概要

置賜広域行政事務組合が保有している公共施設 23 施設の概要は以下の通りです。

表 2 公共施設の施設概要

施設分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年 (代表建物)	経過年数	構造 (代表建物)
廃棄物 処理 施設	米沢クリーンセンター（し尿処理施設）	4,226	昭和60年	31	RC造
	長井クリーンセンター（管理棟）	764	昭和55年	36	RC造
	長井クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）	2,975	平成6年	22	S造
	長井クリーンセンター（中継施設）	1,706	平成11年	17	S造
	長井クリーンセンター（汚泥再生処理施設）	2,488	平成26年	2	RC造
	長井クリーンセンター（小国中継施設）	614	平成6年	22	S造
	南陽クリーンセンター（し尿処理施設）	2,642	平成3年	25	RC造
	千代田クリーンセンター（焼却処理施設）	13,961	平成10年	18	SRC造
	千代田クリーンセンター（リサイクルプラザ）	3,650	平成14年	14	S造
	浅川最終処分場	515	平成5年	23	S造
	計	33,540			
消防 施設	消防本部・米沢消防署	1,215	昭和46年	45	RC造
	通信指令センター	279	平成24年	4	S造
	東部分署	603	平成6年	22	RC造
	城西分署	562	平成29年	—	RC造
	北部出張所	144	昭和57年	34	S造
	南陽消防署	1,294	平成29年	—	RC造
	高畠消防署	997	平成28年	0	RC造
	川西消防署	712	昭和54年	37	RC造一部S造
	計	5,806			
老人 ホーム	南陽やすらぎ荘	2,434	昭和49年	42	CB造
	計	2,434			
その他 施設	事務局	1,432	昭和47年	44	RC造
	広域交流拠点施設（余熱利用施設）	2,103	平成21年	7	RC造
	死亡獣畜保冷センター	93	昭和60年	31	S造
	浅川ふれあい公園（最終処分場跡地利用公園）	—	平成18年	10	—
	計	3,628			
	合計	45,408			

※ 経過年数は、平成 28 年を基準年として算出しています。

※ 代表建物は、各施設のうち延床面積が最も大きい建物としています。

②保有状況

置賜広域行政事務組合では、23 施設（49 棟、45,408 m²）の公共施設を保有しています。延床面積をみると、廃棄物処理施設が 33,540 m²（73.9%）と最も多く、次いで消防施設が 5,806 m²（12.8%）、その他施設が 3,628 m²（8.0%）となっています。

図 2 公共施設の施設数

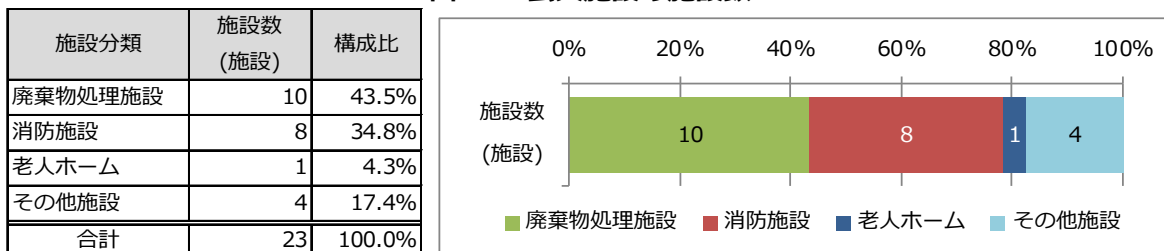
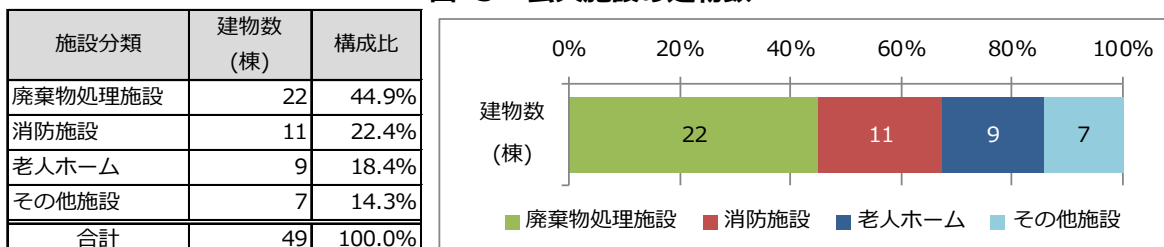
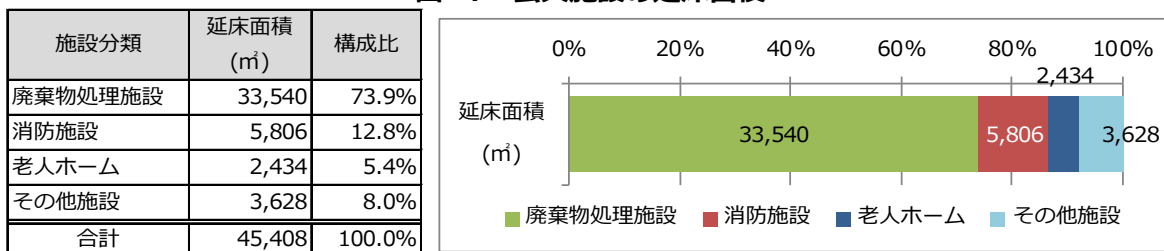


図 3 公共施設の建物数



※ 仮設トイレやプレハブ倉庫等の簡易な構造の建築物は含んでいません。

図 4 公共施設の延床面積



※ 仮設トイレやプレハブ倉庫等の簡易な構造の建築物は含んでいません。

③整備状況

建築後の経過年数をみると、築 20 年未満の公共施設は 27,131 m² (59.7%) あり、比較的新しい施設が大半を占めています。一方、築 30 年以上の公共施設は 10,800 m² (23.8%) あり、今後、計画的な建替えを検討する必要があります。また、10 年後には、築 30 年以上の公共施設が 18,277 m² (40.3%) に増加することが見込まれます。

なお、大半の公共施設 (41 棟、39,046 m²) は、建築基準法が新耐震基準に改正された昭和 57 年以降に整備されています。しかし、消防施設の一部や老人ホーム等 (8 棟、6,362 m²) は、昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備されており、必要に応じて耐震化を検討する必要があります。

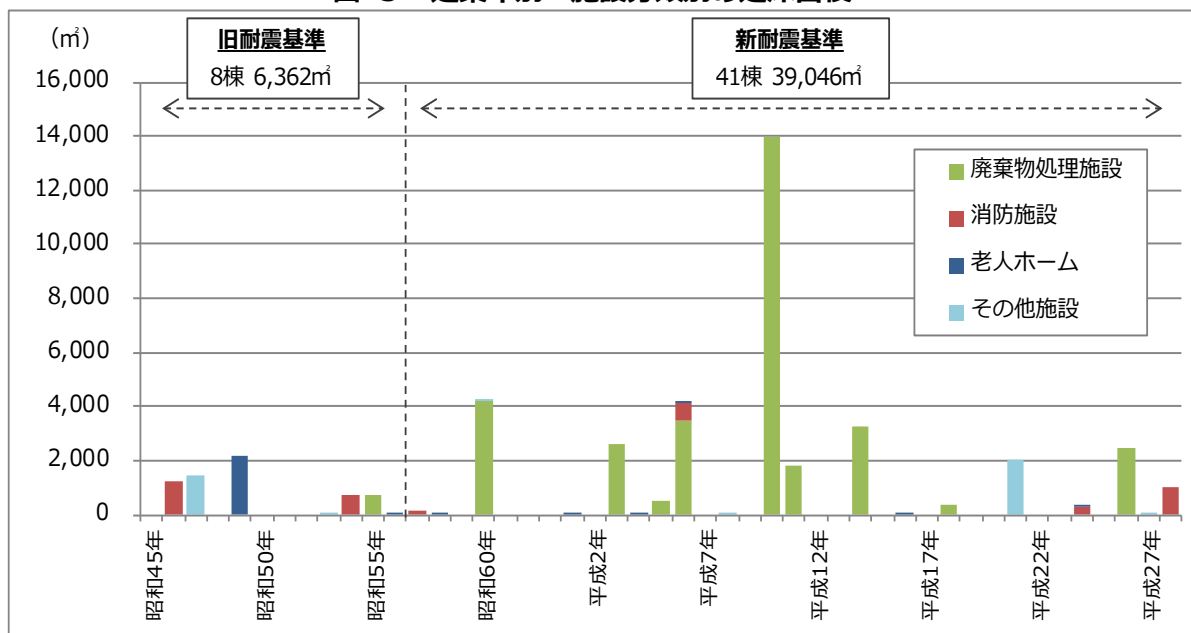
(※消防署のうち、川西消防署 (昭和 54 年建築) は、平成 28 年度に耐震化を完了しています。)

表 3 経過年数別の延床面積および建物数

経過年数	延床面積 (m ²)	構成比	棟数 (棟)	構成比
10年未満	7,733	17.0%	11	22.4%
10～20年	19,398	42.7%	8	16.3%
20～30年	7,478	16.5%	16	32.7%
30～40年	5,980	13.2%	10	20.4%
40～50年	4,820	10.6%	4	8.2%
50～60年	0	0.0%	0	0.0%
60年以上	0	0.0%	0	0.0%
合計	45,408	100.0%	49	100.0%

※ 経過年数は、平成 28 年を基準年として算出しています。

図 5 建築年別・施設分類別の延床面積



※1 経過年数は、平成 28 年を基準年として算出しています。

※2 建物ごとの建築年と延床面積を使用して集計しています。

※3 昭和 56 年以前 (旧耐震基準) に整備された建物 8 棟は以下の通りです。

- ①長井クリーンセンター(管理棟)：昭和 55 年
- ②消防本部・米沢消防署庁舎：昭和 46 年
- ③消防本部・米沢消防署訓練塔：昭和 46 年
- ④川西消防署庁舎：昭和 54 年
- ⑤南陽やすらぎ荘本体：昭和 49 年
- ⑥南陽やすらぎ荘厨房：昭和 56 年
- ⑦事務局：昭和 47 年
- ⑧死亡獣畜保冷センター管理棟：昭和 53 年

(2) 工作物について

① 保有状況

置賜広域行政事務組合では、橋梁 1 橋、デジタル無線設備 7 局の工作物を保有しています。

橋梁は、千代田クリーンセンターの搬入路として 1 橋を設置しています。

デジタル無線設備は、アナログ無線の周波数が平成 28 年 5 月 31 日で使用できなくなることから、新たに割り当てられたデジタル周波数帯を使用するため平成 26 年に基地局 6 局を設置しています。

また、東北中央道新栗子トンネルの整備に伴い、同トンネル内に無線設備を設置しています。

② 整備状況

橋梁は、建設から 41 年が経過しているため、今後 20 年程度での架け替え、または、適切な点検・診断・修繕に基づく長寿命化を検討する必要があります。

デジタル無線設備は、最近設置したばかりですが、無線設備の耐用年数等を踏まえ、機能停止にならないように計画的に保守・更新する必要があります。

表 4 橋梁の概要

施設分類	名称	橋種	橋長 (m)	総幅員 (m)	建設年	経過年数
橋梁	千代田橋	鋼道路橋	49.5	7.00	昭和50年	41年

※ 経過年数は、平成 28 年を基準年として算出しています。

表 5 デジタル無線設備の概要

施設分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年	経過年数
デジタル 無線設備	消防本部基地局	88.11	平成26年	2年
	高畠基地局	48.42	平成26年	2年
	南陽川樋基地局	53.58	平成26年	2年
	南陽萩基地局	47.33	平成26年	2年
	米沢天元台基地局	60.63	平成26年	2年
	米沢板谷基地局	9.12	平成26年	2年
	栗子トンネル無線設備	—	平成29年	0年

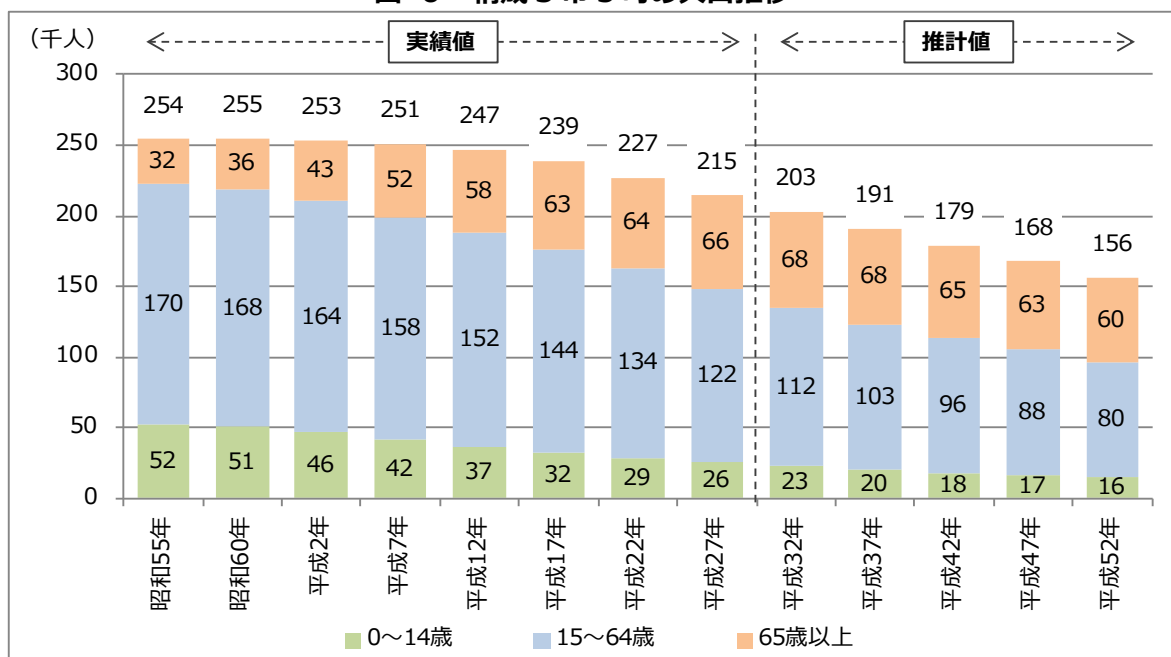
※ 経過年数は、平成 28 年を基準年として算出しています。

2. 2 人口動向

置賜広域行政事務組合の構成3市5町の人口は、平成12年まで25万人前後で推移していましたが、平成27年には21.5万人に減少し、平成52年には15.6万人（平成27年比で27.4%減）に減少すると予測されています。

また、少子高齢化も進行し、平成52年には、14歳以下が10.0%、15～64歳が51.3%、65歳以上が38.6%の人口構成比になると予測されています。

図6 構成3市5町の人口推移

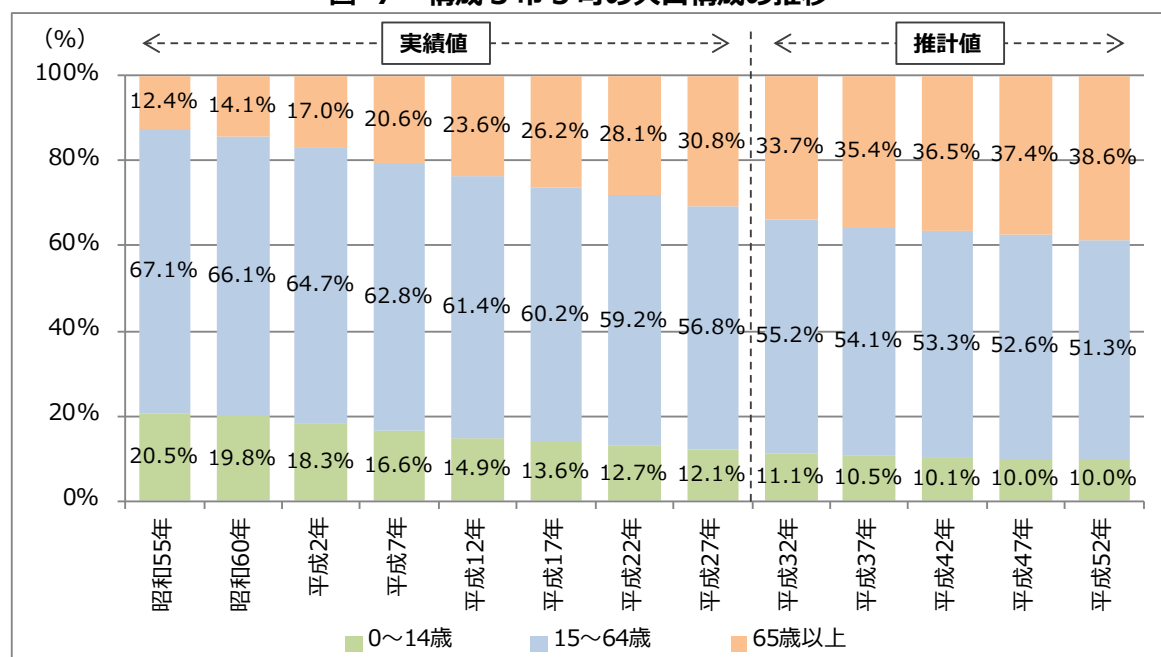


資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障人口問題研究所）

※ 平成27年までは国勢調査の実績値、平成32年以降は人間研の推計値。

※ 年齢3区分別人口は、年齢不詳を除くため、総人口と一致しない場合があります。

図7 構成3市5町の人口構成の推移



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障人口問題研究所）

※ 平成27年までは国勢調査の実績値、平成32年以降は人間研の推計値。

※ 年齢3区分別人口は、年齢不詳を除くため、総人口と一致しない場合があります。

2.3 財政状況

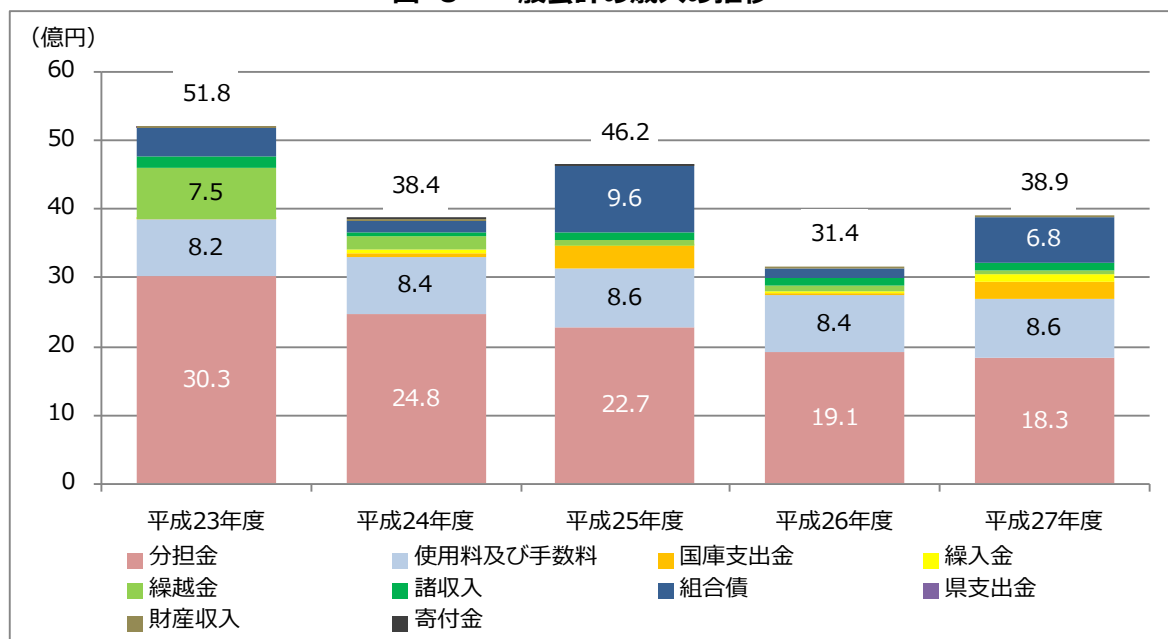
過去5年間（平成23年度～平成27年度）の財政状況を、会計区分別に整理します。

(1) 一般会計

一般会計の歳入は、構成市町からの分担金が総額の約5～6割を占めており、過去5年間においては減少している状況にあります。使用料及び手数料は概ね8億円で安定して推移しています。

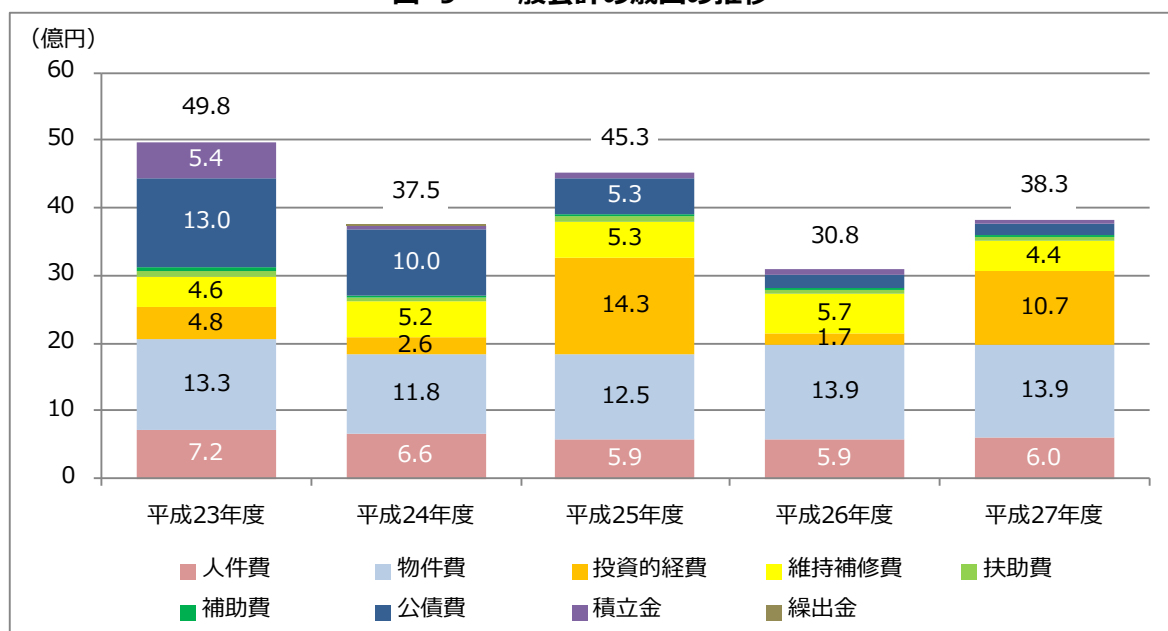
歳出は、物件費が約13億円と総額の約3～4割を占めています。また、投資的経費は年度ごとにばらつきがありますが、平成27年度は約11億円を支出しています。さらに、維持補修費については概ね5億円と総額の約1～2割で推移しています。

図8 一般会計の歳入の推移



資料：置賜広域行政事務組合決算書（平成23年度～平成27年度）

図9 一般会計の歳出の推移



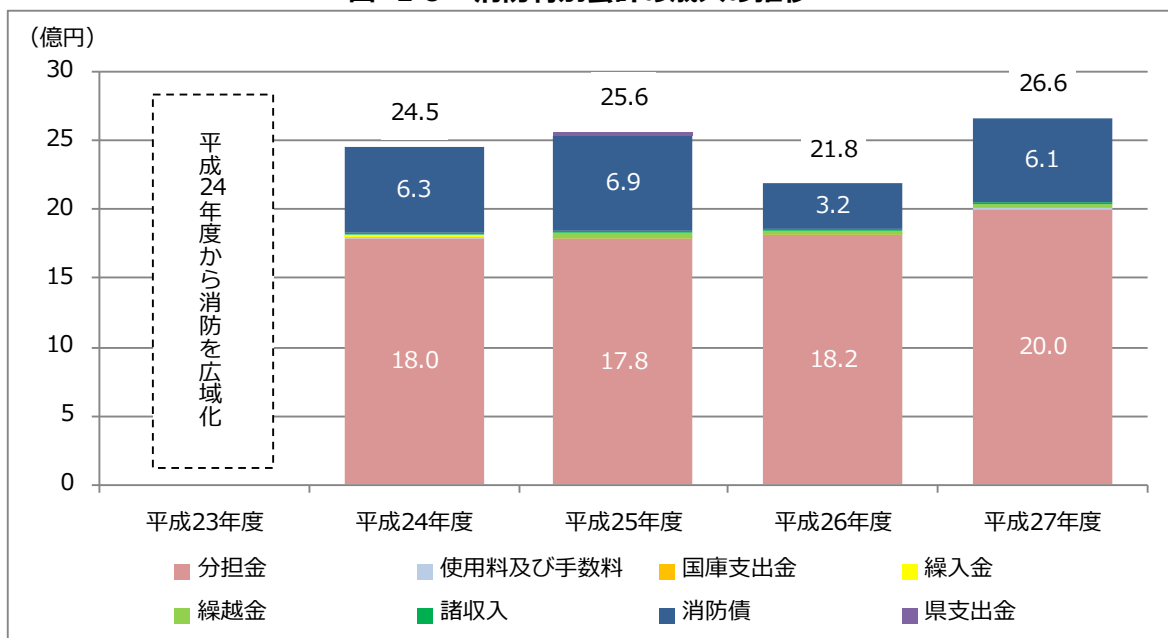
資料：置賜広域行政事務組合決算書（平成23年度～平成27年度）

(2) 消防特別会計

消防特別会計の歳入は、約 7～8 割を占める構成市町からの分担金が充てられています。

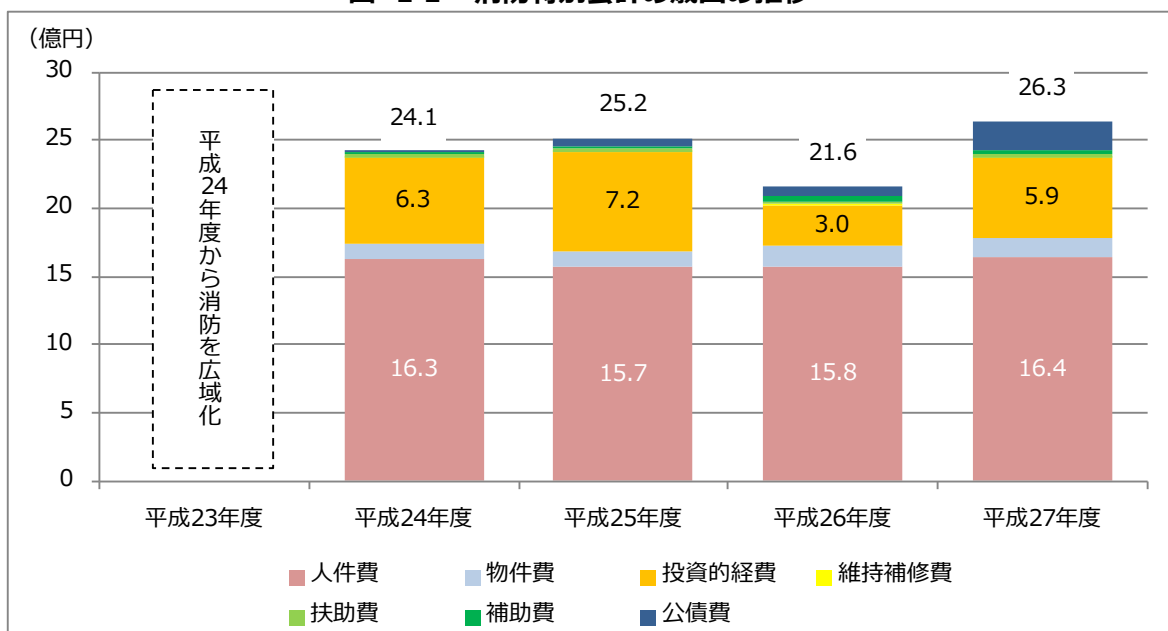
歳出は、人件費が 16 億円前後で大部分を占めています。また、投資的経費は 3～7 億円で推移しています。

図 10 消防特別会計の歳入の推移



資料：置賜広域行政事務組合決算書（平成 23 年度～平成 27 年度）

図 11 消防特別会計の歳出の推移



資料：置賜広域行政事務組合決算書（平成 23 年度～平成 27 年度）

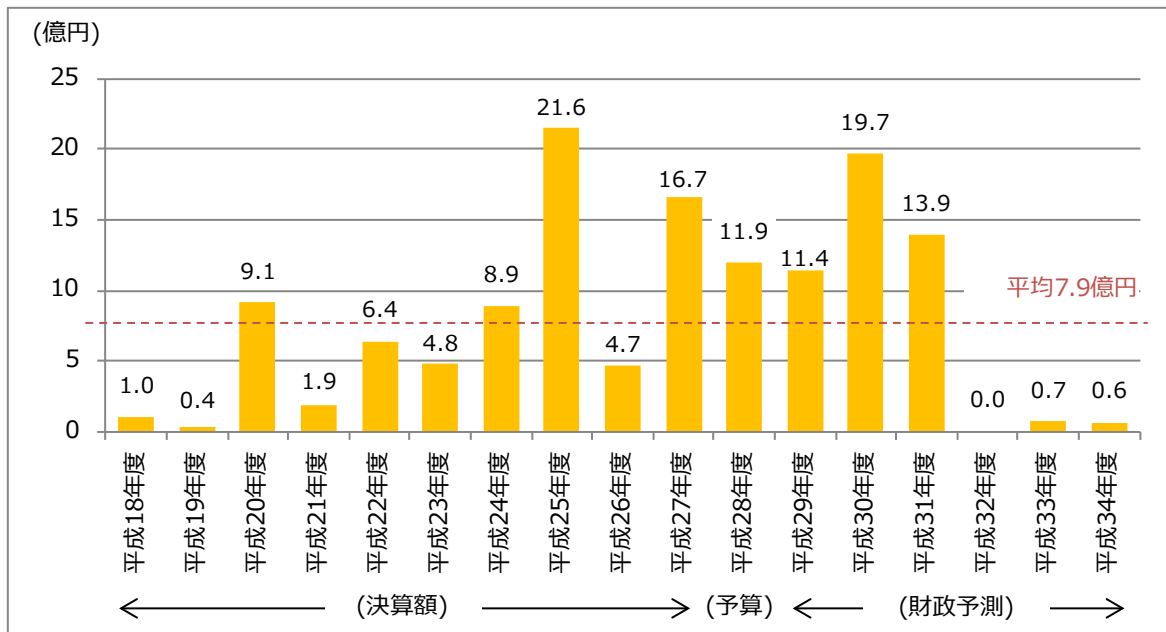
(3) 投資的経費の推移

公共施設や工作物の新設や更新にかかる投資的経費は、施設の更新等に合わせて多額の費用が発生しており、平成 27 年度の決算額は 16.7 億円となっています。

長期財政計画の財政予測によると、平成 31 年度までは 10 億円以上の支出を見込んでいますが、平成 32 年度以降は 1 億円未満となっています。

また、平成 18 年度～平成 34 年度までの年平均額は 7.9 億円になります。

図 1 2 投資的経費の推移



資料：置賜広域行政事務組合決算書（平成 18 年度～平成 27 年度）、長期財政計画（平成 28 年 11 月）

※ 一般会計、消防特別会計、ふるさと市町村圏事業特別会計の合計金額を示しています。

※ 平成 18 年度～平成 27 年度は決算額、平成 28 年度は予算額、平成 29 年度以降は財政予測の金額です。

2. 4 将来更新費用の見通し

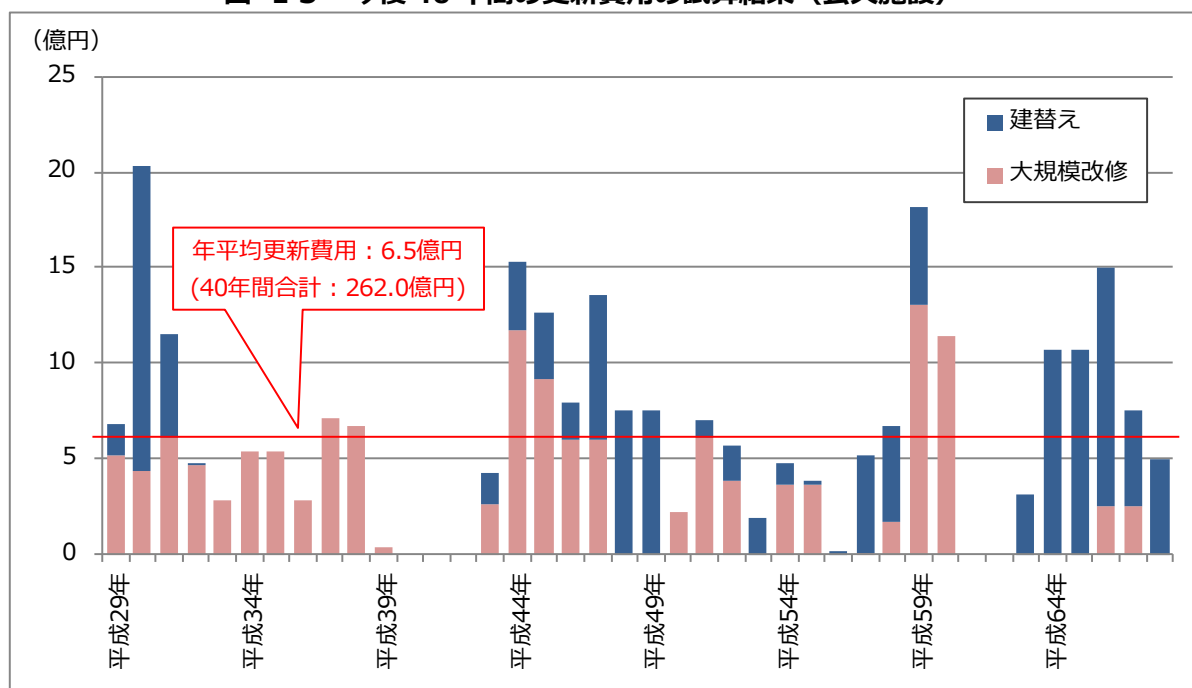
現在保有している全ての公共施設および工作物を、これからも維持する場合に必要な今後40年間の更新費用を試算します。

(1) 公共施設の将来更新費用

公共施設の今後40年間の更新費用は、262.0億円（年平均6.5億円）になると推計されます。

とくに、千代田クリーンセンター（焼却処理施設）の基幹改良や浅川最終処分場の更新に、多額の費用が必要になることが見込まれます。

図 13 今後40年間の更新費用の試算結果（公共施設）



※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)を基にした試算であり、実際のコストとは異なります。

表 6 10年毎の将来更新費用（公共施設）

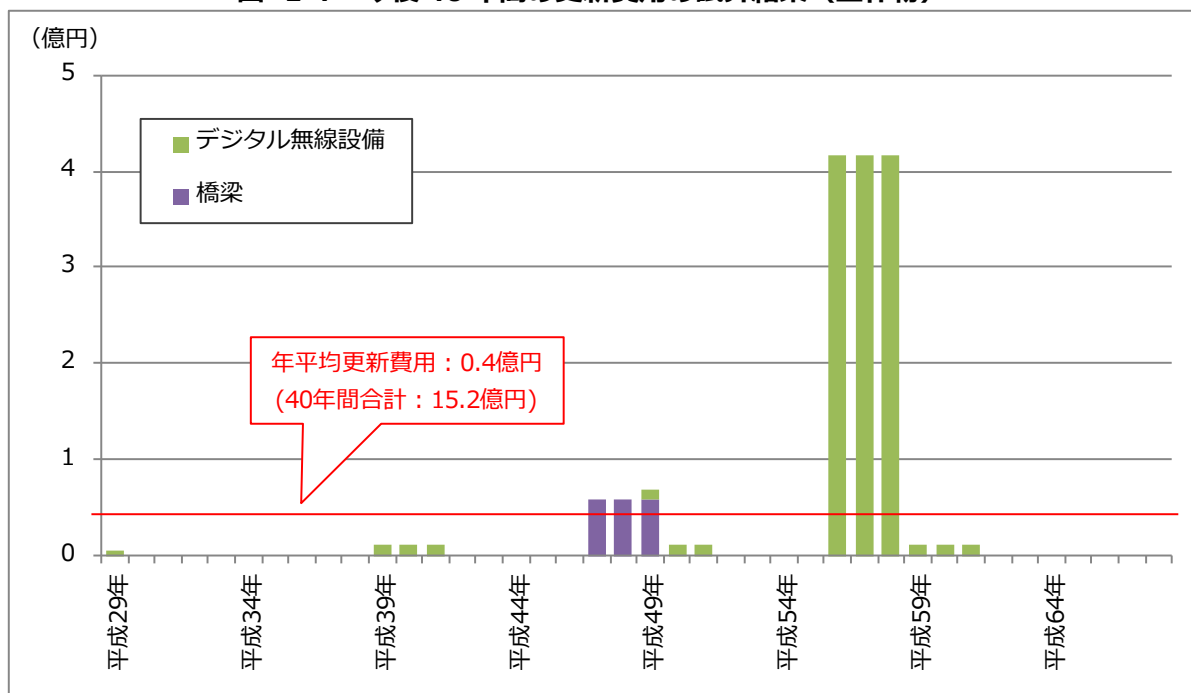
	(億円)				
	H29～H38年	H39～H48年	H49～H58年	H59～H68年	40年合計
大規模改修	50.6	35.9	21.2	29.5	137.2
建替え/更新	23.1	25.6	23.8	52.2	124.8
合計	73.7	61.6	45.0	81.7	262.0
年平均	7.4	6.2	4.5	8.2	6.5

(2) 工作物の将来更新費用

工作物の今後40年間の更新費用は、15.2億円（年平均0.4億円）になると推計されます。

とくに、デジタル無線設備の更新費用が13.5億円と多額であり、平成56年～平成58年に発生することが見込まれます。

図 14 今後40年間の更新費用の試算結果（工作物）



※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)を基にした試算であり、実際のコストとは異なります。

表 8 10年毎の将来更新費用（工作物）

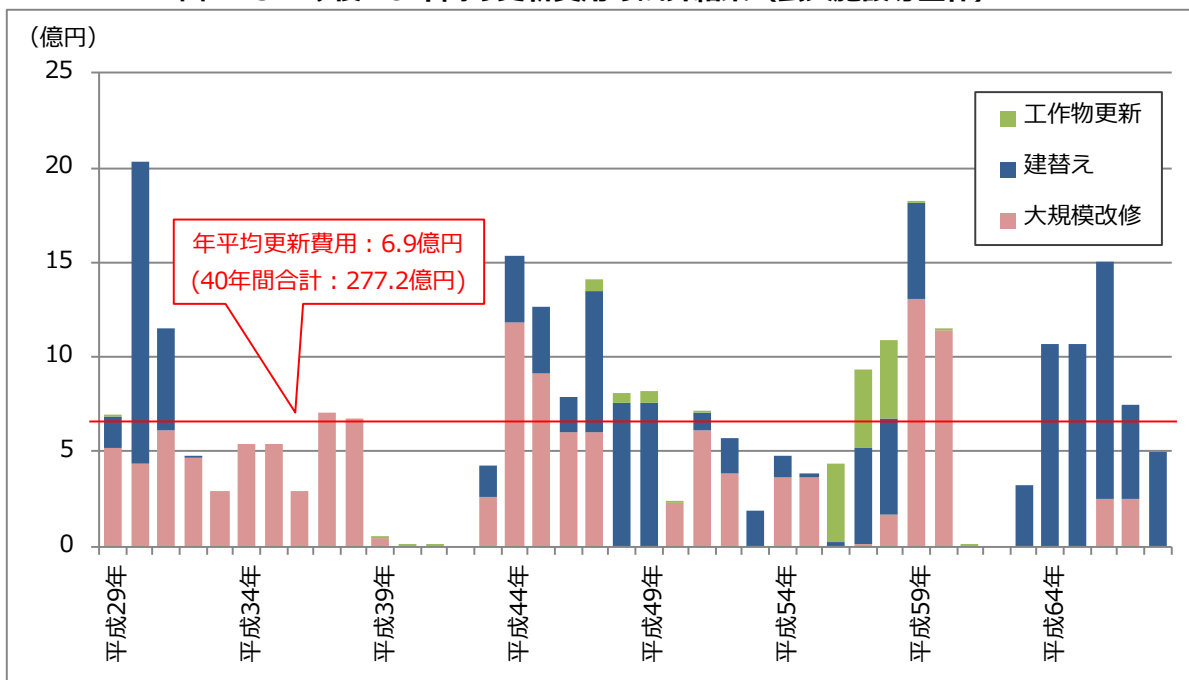
	(億円)				
	H29～H38年	H39～H48年	H49～H58年	H59～H68年	40年合計
橋梁	0.0	1.2	0.6	0.0	1.7
デジタル無線設備	0.1	0.3	12.8	0.3	13.5
合計	0.1	1.5	13.4	0.3	15.2
年平均	0.0	0.1	1.3	0.0	0.4

(3) 公共施設等全体の将来更新費用

公共施設等全体の今後 40 年間の更新費用は、277.2 億円（年平均 6.9 億円）になると推計されます。

とくに、千代田クリーンセンター（焼却処理施設）の基幹改良や、浅川最終処分場やデジタル無線設備の更新に、多額の更新費用が必要になることが見込まれます。

図 15 今後 40 年間の更新費用の試算結果（公共施設等全体）



※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)を基にした試算であり、実際のコストとは異なります。

表 9 10 年毎の将来更新費用（公共施設等全体）

	(億円)				
	H29～H38年	H39～H48年	H49～H58年	H59～H68年	40年合計
大規模改修	50.6	35.9	21.2	29.5	137.2
建替え/更新	23.1	25.6	23.8	52.2	124.8
工作物更新	0.1	1.5	13.4	0.3	15.2
合計	73.8	63.0	58.4	82.0	277.2
年平均	7.4	6.3	5.8	8.2	6.9

表 10 施設分類別の今後 40 年間の更新費用

(億円)

施設分類		大規模 改修	建替え ／更新	合計	年平均	
公共 施設	廃棄物処理施設	114.9	107.8	222.7	5.6	
	消防施設	14.5	11.2	25.7	0.6	
	老人ホーム	—	—	—	—	
	その他 施設	事務局	3.6	5.7	9.3	0.2
		広域交流拠点施設	4.2	0.0	4.2	0.1
		死亡獣畜保冷センター	—	—	—	—
	浅川ふれあい公園	—	—	—	—	
公共施設 計		137.2	124.8	262.0	6.5	
工作物	橋梁	—	1.7	1.7	0.0	
	デジタル無線設備	—	13.5	13.5	0.3	
工作物 計		—	15.2	15.2	0.4	
合計		137.2	140.0	277.2	6.9	

※ 事務局は、置賜広域行政事務組合の持ち分の延床面積全てを考慮して算出したものです。

2. 5 現状や課題に関する基本認識

置賜広域行政事務組合が保有している公共施設等の現況や、人口動向、財政状況を踏まえて、今後の公共施設等の維持管理・更新等に関する課題認識を整理します。

(1) 公共施設等の老朽化への対応

現在保有している公共施設 45,408 m²のうち、10,800 m² (23.8%) は建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。また、10 年後には、築 30 年以上の公共施設が 18,277 m² (40.3%) に増加することが見込まれます。

一般的に、築 30 年程度で大規模改修、築 50～60 年程度で建替えが必要になると言われており、今後、約 4 割の公共施設において大規模改修等の老朽化対策が必要になります。

また、橋梁も建設後 40 年以上が経過しており、架け替えや長寿命化等の老朽化対策を実施する必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化への対応

構成 3 市 5 町の人口は、平成 27 年の 21.5 万人から、平成 52 年には 15.6 万人（平成 27 年比で 27.4%減）に減少すると予測されています。また、平成 52 年の人口構成は、14 歳以下が 10.0%、15～64 歳が 51.3%、65 歳以上が 38.6%になると予測され、少子高齢化も進行します。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、必要な公共サービスの量や質の変化が予想されるため、住民のニーズを把握した上で、各施設の最適な規模及び機能を検討する必要があります。

特に、廃棄物処理施設については、人口減少により、廃棄物の排出量の減少が考えられるため、更新等の際に、施設の規模や能力、運転計画の見直しを検討する必要があります。

(3) 維持管理・更新に係る費用の縮減

現在保有している全ての公共施設および工作物を、これからも維持する場合に必要な今後 40 年間の更新費用は 277.2 億円と推計され、年平均 6.9 億円の予算確保が必要になります。

また、現在の維持補修費は、年間約 5 億円であり、今後も同規模の予算確保が必要になります。

しかし、今後の人口減少に伴い、構成市町の財政状況の悪化や手数料収入の減少も予想されるため、PPP/PFI の活用など、維持管理・更新に係る財源を確保するための方策を検討する必要があります。

さらに、予防保全の考え方を取り入れて施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（LCC）を縮減する取組みも検討する必要があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 基本方針

公共施設等の現状や課題を踏まえて、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画的に老朽化対策を行い、施設の安全性・機能を維持します。

老朽化が進むにつれて、施設の性能は徐々に低下し、適切な時期に処置を行わないと、予期せぬ事故が発生したり、必要な時に性能を発揮できなかつたり、安全面と機能面の両面で様々な不具合が発生します。

そのような事態を避けるために、計画的に補修や改修、更新等の老朽化対策を行い、施設の安全性と機能を維持します。

(2) 社会状況や法令等の変化に合わせて、適正な規模・機能に見直します。

今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、必要な公共サービスの量や質も変化することが予想されます。その時々の変化や法令・各種基準等の変更を踏まえて、適正な規模・機能に見直しを図ります。

(3) 維持管理・更新に係るライフサイクルコストの縮減を図ります。

構成市町の費用負担の軽減を図りながら、公共施設等の維持管理・更新に必要な財源を確保するために、今後も健全な財政運営に努めるとともに、PPP/PFIの活用について検討を進めます。

また、施設のライフサイクル（建設～維持管理・運営～解体・更新）を通じた必要経費（ライフサイクルコスト）の縮減を図るために、予防保全の考え方を取り入れて施設の長寿命化を進めます。

3. 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・定期的な施設の整備やオーバーホール・精密機能検査（以下、「施設の点検」という。）を行い、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について検証します。
- ・施設の点検を通して得られた劣化状況や修繕・更新履歴などを蓄積し、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活用します。
- ・施設の点検や日常的な点検について、施設管理者の意識啓発を行うとともに、施設の状況把握に努め、日々の適切な施設管理を進めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の点検結果を踏まえながら、施設整備計画を作成し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。また、社会状況や住民のニーズの変化を踏まえて適正な規模・機能に見直します。
- ・施設のコスト状況を検証し、利用者負担の見直しを図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- ・施設の点検等により、高い危険性が確認された場合は、安全確保を最優先して一時的な供用停止や応急処置、改修、解体等を速やかに行います。
- ・既に役割を終えて、今後利用しない公共施設については、周辺施設や住環境に及ぼす影響、住民の安心・安全を踏まえながら早期に解体を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ・災害対策活動の拠点施設となる消防施設や、住民生活の基盤を支える廃棄物処理施設については、施設のあり方や耐震化について検討します。
- ・その他の施設については、施設の特長や利用状況等を踏まえて、施設の必要性を見極めたうえで計画的に耐震化を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・施設の点検等により劣化状況を把握し、インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画を作成し、少しでも長く施設を利用できるように計画的に補修・修繕を行い、施設の長寿命化を進めます。
- ・すべての施設を予防保全で管理することは財政的に困難であるため、予防保全と事後保全を組み合わせながら、各施設の特長に適した保全を行い、ライフサイクルコストの削減を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・施設の老朽化状況やコスト状況等を検証し、施設の統合や廃止などを検討します。
- ・施設の廃止などを検討する場合は、人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化を踏まえるとともに、住民と情報共有・合意形成を図りながら推進します。

(7) PPP/PFIの活用方針

- ・今後の公共施設等の更新や維持管理においては、PFI や民営化、長期包括運営委託などのPPP/PFI 手法の活用を検討します。
- ・新しい技術も積極的に導入し、施設の維持管理コストの縮減や安全性の確保、サービスの向上等を図ります。

表 1 1 PPP/PFI 手法 (例)

事業手法	概要	財産保有		施設整備	資金調達	運営	維持管理
		土地	建物				
施設整備・運営管理一体型							
DBO 方式 (Design Build Operate)	設計施工・運営・維持管理を一括発注する。	公共	公共	民間	公共	民間	民間
PFI 方式 (Private Finance Initiative)							
BTO 方式 (Build Transfer Operate)	民間が建設、完工後所有権を公共へ移転、民間が運営・維持管理を行う。	公共	公共	民間	民間	民間	民間
BOT 方式 (Build Operate Transfer)	民間が建設、運営し、事業契約終了時に公共へ施設を譲渡する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
BOO 方式 (Build Own Operate)	民間が建設・運営、契約終了時は施設撤去または民間事業化する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
民設民営方式	民間が所有する施設にサービス委託を行う。	民間	民間	民間	民間	民間	民間
運営管理実施型							
指定管理者制度	公の施設の管理を民間等(指定管理者)に行わせる。	公共	公共	-	-	民間	民間
長期包括運営委託方式	施設の管理業務を、民間等に複数年度にわたり包括的に委託する。	公共	公共	-	-	民間	民間

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・計画の進捗管理や庁内調整等を行い、構成市町との情報共有や連携を図り、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる推進体制を構築します。
- ・公共施設等に関するデータを効率的に管理できる仕組みを構築するとともに、公会計の財務諸表とも連携を図りながら計画を推進します。
- ・職員一人ひとりが経営的視点を持ち、置賜広域行政事務組合が保有する公共施設等の全体最適化を意識しながら施設の維持管理を実施できるように、定期的に組織横断的な検討会や研修会を開催します。

第4章 施設類型別の管理に関する基本的な方針

公共施設等の現状や課題を踏まえて、施設類型別の公共施設等の管理に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

表 1 2 施設類型別の管理に関する基本的な方針

施設分類		施設類型別の基本方針	
公共施設	廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設は、住民生活の基盤となる施設であるため、計画的に維持管理・更新を行い、機能の維持・延命化を図ります。 ・千代田クリーンセンターは、「千代田クリーンセンター長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理・更新を行います。 ・米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターは、施設の効率的・効果的な管理運営を進めるために統廃合を検討します。 	
	消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設は、消防・救急の要となる災害活動拠点施設であるため、計画的に維持管理・更新を行い、機能の維持・延命化を図ります。 ・住民の安心・安全に配慮して、旧西部出張所と旧南部出張所は平成 28 年度、旧南陽消防署と旧訓練塔 2 棟(南陽署及び高畠署)は平成 29 年度に解体を行います。 	
	老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・南陽やすらぎ荘は、平成 32 年度に民設民営に移行することが決定しているため引き続き、円滑な移行に向けた準備を進めます。 ・民営化後は、住民の安心・安全に配慮して、速やかに旧建物の解体を行います。 	
	その他施設	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所機能として、計画的に維持管理・更新を進めます。
		広域交流拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活用した効率的・効果的な運営を継続するとともに、積極的な PR 活動を行い、利用拡大を図ります。 ・また、定期的な点検・診断を行いながら、計画的に維持管理・更新を進めます。
		死亡獣畜保冷センター	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡獣畜保冷センターは、平成 28 年度末に廃止することが決定しているため、施設の廃止後は住民の安心・安全に配慮して、平成 29 年度に解体を行います。
		浅川ふれあい公園	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の定期的な点検・診断を行いながら、計画的に維持管理・更新を進めます。
工作物	橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者である高畠町と連携しながら、計画的に維持管理・更新を進めます。 	
	デジタル無線設備	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検・診断を行いながら、計画的に維持管理・更新を進めます。 	

第5章 計画の推進方法

5.1 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等総合管理計画の推進にあたっては、構成市町と連携しながら、各方針や考え方にに基づき、各種施策や事業を実行します。

また、事業所別に管理されている施設データ（建物情報や利用状況、修繕履歴等）を効率的に収集・管理できる手法についても検討し、公共施設等の維持管理に活用します。

5.2 住民への情報提供

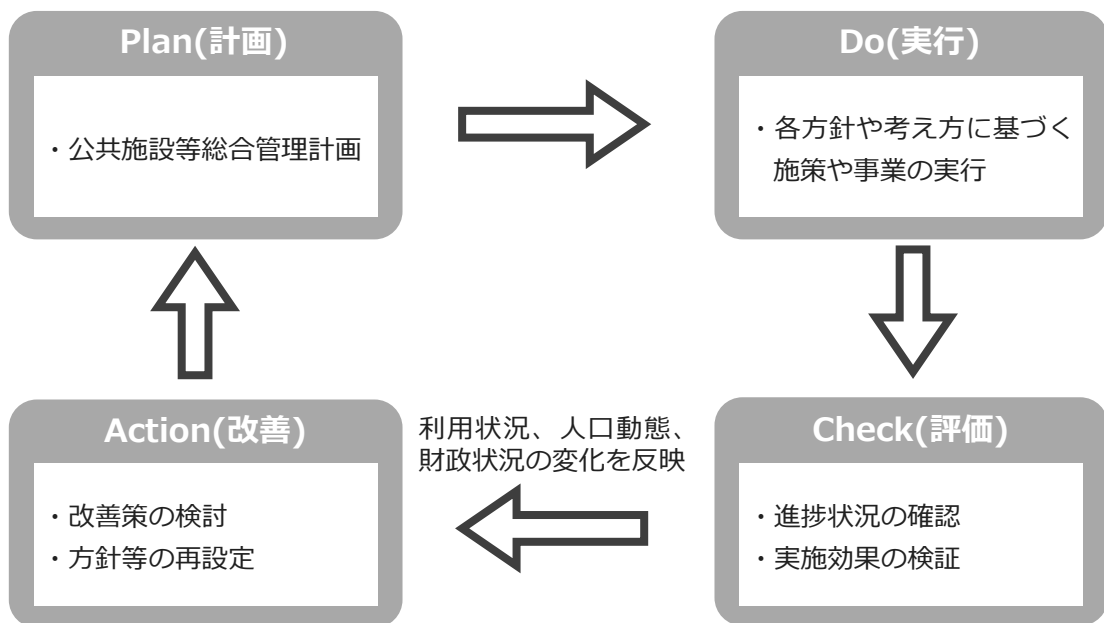
施設の利用者だけでなく、多くの住民と情報を共有するために、置賜広域行政事務組合ホームページなどを活用して、施設に関する情報提供を行います。

5.3 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画を確実に実行するために、PDCA サイクル[※]を活用し、計画の進捗状況や実施効果を確認・検証して適切にマネジメントを行います。

また、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、概ね10年毎に計画の見直しを行います。

図 16 PDCA サイクルのイメージ



※ PDCA サイクルは、Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことにより、継続的に計画を改善しながら推進する手法です。

参考資料

(1) 将来更新費用の試算条件

公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））を基に、下記の通り、将来更新費用の試算条件を設定しています。

① 試算条件

公共施設	
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> 改修費用は、各施設の延床面積に、別表の大規模改修単価を乗じた金額とする。 改修時期は、<u>建築後 30 年目</u>とする。 （廃棄物処理施設は、建築後 20 年目と 40 年目に実施する。） （但し、千代田クリーンセンター（焼却処理施設）は建築後 15 年毎に実施する。） 改修期間は、設計や施工に、複数年度にわたり費用が発生することを考慮して <u>2 年</u>とする。 試算時点で改修時期を既に超過している施設については、積み残し処理として、当初 10 年間（平成 29 年～平成 38 年）に、1/10 ずつの費用を計上する。 建築後 50 年以上経過している施設は、建替え時期が近いため、大規模改修を実施しないものとする。
建替え	<ul style="list-style-type: none"> 建替え費用は、各施設の延床面積に、別表の建替え単価を乗じた金額とする。 建替え時期は、<u>建築後 60 年目</u>とする。 （廃棄物処理施設の最終処分場は、建築後 15 年毎に実施する。（大規模改修は実施しない）） 建替え期間は、設計や施工に、複数年度にわたり費用が発生することを考慮して <u>3 年</u>とする。 試算時点で建替え時期を既に超過している施設については、積み残し処理として、当初 10 年間（平成 29 年～平成 38 年）に、1/10 ずつの費用を計上する。

工作物	
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用は、橋面積（橋長×総幅員）に、別表の更新単価を乗じた金額とする。 更新時期は、<u>建設後 60 年目</u>とする。 更新期間は、設計や施工に、複数年度にわたり費用が発生することを考慮して <u>3 年</u>とする。
デジタル無線設備	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用は、設置実績より、<u>基地局は約 12.5 億円（6 局合計額）、栗子トンネル無線設備は約 3 千万円</u>とする。 更新時期は、基地局は設置後 30 年目、無線設備は設置後 10 年目とする。 更新期間は、設計や施工に、複数年度にわたり費用が発生することを考慮して <u>3 年</u>とする。

- ※ 各施設の整備計画で更新等を予定している場合は、その時期や金額を計上しています。
- ※ 老人ホームは、平成 32 年度に民営化を予定しているため更新費用は計上していません。
- ※ 死亡獣畜保冷センターは、廃止予定のため更新費用は計上していません。

②試算単価

施設分類		大規模改修 単価 (千円/m ²)	建替え単価 (千円/m ²)	出典
廃棄物処理施設		200	360	公共施設更新費用試算ソフト：供給処理施設
消防施設		250	400	公共施設更新費用試算ソフト：行政系施設
その他	事務局	250	400	公共施設更新費用試算ソフト：行政系施設
	広域交流拠点施設	200	360	公共施設更新費用試算ソフト：スポーツ・レクリエーション施設
	浅川ふれあい公園	170	330	公共施設更新費用試算ソフト：公園

- ※ 各施設の整備計画で更新等を予定している場合は、その時期や金額を計上しています。
- ※ 老人ホームは、平成 32 年度に民営化を予定しているため更新費用は計上していません。
- ※ 死亡獣畜保冷センターは、廃止予定のため更新費用は計上していません。

施設分類	更新単価		出典
橋梁	500	千円/m ²	公共施設更新費用試算ソフト：鋼橋
デジタル無線設備	1,247,400	千円/6 局	設置実績より（基地局 6 局分）
	31,860	千円/式	設置実績より（栗子トンネル無線設備）

**置賜広域行政事務組合
公共施設等総合管理計画**

平成 29 年 3 月

発行 置賜広域行政事務組合
〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目 1 番 55 号
TEL 0238-23-3246 FAX 0238-24-4659
<http://www.okikou.or.jp/toppage.htm>